

高気圧酸素治療専門技師制度施行細則より抜粋

別表1 更新に必要な単位数に関する配点法

区 分	学会と学術誌の種別	単位数	
		筆頭者	筆頭者以外
学術論文	日本高気圧環境・潜水医学会雑誌に掲載された論文など	8 単位	2 単位
	日本高気圧環境・潜水医学会雑誌に掲載された短報など	4 単位	1 単位
	日本高気圧環境・潜水医学会が認める学術誌に掲載された論文など ^{注1}	4 単位	1 単位
学術集会発表	日本高気圧環境・潜水医学会学術総会	8 単位	2 単位
	日本高気圧環境・潜水医学会地方会	4 単位	1 単位
	日本高気圧環境・潜水医学会が別に定める学術集会	4 単位	1 単位
学術集会出席	日本高気圧環境・潜水医学会学術総会	8 単位	
	日本高気圧環境・潜水医学会地方会	4 単位	
	日本高気圧環境・潜水医学会教育集会	*16 単位	
	高気圧酸素治療安全協会教育セミナー	4 単位	
	日本高気圧環境・潜水医学会が別に定める学術集会	2 単位	

注1 高気圧医学に関するものに限る

学術総会の生涯教育単位数変更について

改正理由 医学会活動の中で最も重要である学術総会の生涯教育単位数が 8 単位であったが、この単位数は 教育集会と同等である。しかしながら、学術総会出席は重視されるべきであるため、2018 年開催以降の日本高気圧環境・潜水医学会学術総会の生涯教育単位数を 16 単位へと変更する

主な改正点

1. 日本高気圧環境・潜水医学会学術総会の生涯教育単位数を 8 単位から 16 単位へ変更する
2. 2018 年開催の学術総会より適用（2017 年以前の学術総会開催分は 8 単位となります。）